

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

事業名	児童自立生活援助事業の拡充																										
政策体系上の位置付け	<p>基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p> <p>施策目標1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p>																										
事業の概要	<p>児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）は、児童養護施設等を退所後の児童の自立を支援するため、自立援助ホームにおいて、相談や日常生活上の援助及び生活指導、就業の支援を行うものである。</p>																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="306 835 1444 965"> <tr> <td colspan="2">有効性の評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童自立生活援助事業の実施か所数は年々増加しているところであり、児童養護施設等を退所した後も家庭復帰できない児童等が自立援助ホームに入所することにより、生活指導や就労支援を受けることができるので、自立援助ホームの増加は、より多くの児童の早期の自立につながると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(2) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="306 1025 1444 1133"> <tr> <td colspan="2">効率性の評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2">親等に代わって、児童指導員等の資格等を有する自立援助ホームの職員が、家庭復帰できない児童等に対して、より専門的な見地から生活指導や援助を行うことにより、児童の自立を効率的に促進できると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:2,668百万円)</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="306 1487 1425 1641"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童自立生活援助事業の実 施か所数の増(単位：か所)</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>36</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課が都道府県等からの報告に基づいて調査した結果による。</p>					有効性の評価		児童自立生活援助事業の実施か所数は年々増加しているところであり、児童養護施設等を退所した後も家庭復帰できない児童等が自立援助ホームに入所することにより、生活指導や就労支援を受けることができるので、自立援助ホームの増加は、より多くの児童の早期の自立につながると評価できる。		効率性の評価		親等に代わって、児童指導員等の資格等を有する自立援助ホームの職員が、家庭復帰できない児童等に対して、より専門的な見地から生活指導や援助を行うことにより、児童の自立を効率的に促進できると評価できる。		アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	児童自立生活援助事業の実 施か所数の増(単位：か所)	20	22	26	36	41
有効性の評価																											
児童自立生活援助事業の実施か所数は年々増加しているところであり、児童養護施設等を退所した後も家庭復帰できない児童等が自立援助ホームに入所することにより、生活指導や就労支援を受けることができるので、自立援助ホームの増加は、より多くの児童の早期の自立につながると評価できる。																											
効率性の評価																											
親等に代わって、児童指導員等の資格等を有する自立援助ホームの職員が、家庭復帰できない児童等に対して、より専門的な見地から生活指導や援助を行うことにより、児童の自立を効率的に促進できると評価できる。																											
アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18																					
1	児童自立生活援助事業の実 施か所数の増(単位：か所)	20	22	26	36	41																					
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																								